

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

複写

住 所 埼玉県さいたま市緑区大字三室983番地5

氏 名 株式会社ジェップ

代表取締役 君島憲児

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 4年11月19日

許可の有効期限 令和 9年11月18日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残さ、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類（以上12種類）

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 9年11月19日 新規許可

平成14年11月19日 更新許可

平成19年11月19日 更新許可

複写使用は無効です

様式第七号（第十条の二関係）

平成24年11月19日 更新許可  
平成29年11月19日 更新許可  
令和4年11月19日 更新許可

複写

- 4 積替え許可の有無 有・無
- 5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無